

災害時における応急保育のご案内

大規模な地震や風水害などが発生して、「保育施設の損壊等により、保育の実施ができない園が生じた場合」で、かつ「緊急的に別の場所で保育が必要となる場合」に、災害復旧や社会機能の維持のため、社会的要請の強い職種に限定した「応急保育」を実施します。

■対象児童

枚方市内の保育所（園）などに通う児童のうち、両親（ひとり親家庭含む）がともに、以下の職種に該当するもの

①	医療従事者（災害拠点病院等に勤務している医師、看護師等）
②	防災関係者（消防、自衛隊、警察官で、災害業務に携わる者）

■実施場所

施設名	住所
市立渚西臨時保育室	渚西 2-21-1
市立蹉跎西臨時保育室	出口 6-20-5

※上記施設が使用不可の場合は、市立教育文化センター（磯島北町 37-1）、市立サブリ村野（村野西町 5-1）で実施します。

■利用定員

各施設 20 名程度

■保育時間

実施施設の安全確認を行った上で、自然災害などによる被害状況等を踏まえ、必要な時間帯において実施します。

■利用方法

①事前登録

応急保育を希望される方は、事前登録が必要です。

下記QRコードまたはURLから「枚方市災害時における応急保育利用登録フォーム」に必要事項を入力の上、お申込みください。

【QRコード】

【URL】<https://logoform.jp/form/H276/963677>



②災害発生時

応急保育対象児童の在籍する保育所（園）等が、施設の損壊等により保育が困難となった場合、当該施設の対象児童の保護者に対し、事前登録いただいたメールアドレスにお知らせします。その後、インターネット（logo フォーム）による申込みの受付を開始します。

※定員に達した時点で締め切ります（先着順）。

■実施施設の概要・持ち物等

施設名	市立渚西臨時保育室	市立さだ西臨時保育室
所在地	渚西 2-21-1	出口 6-20-5
定員	20 名	20 名
食事について	昼食（弁当）・おやつ・飲み物（水筒）を持参	
服装・持ち物について	【服装】 ・動きやすく、汚れても気にならないもの 【持ち物】 ・着替え（3枚程度） ・紙おむつ（5枚程度）、おしりふき ・汚れ物を入れる袋（ビニール袋） ・バスタオル ・午睡用シーツ（バスタオル可）、上掛け ※持ち物には全て記名してください。	

■問い合わせ先

利用登録や事業内容については、公立保育幼稚園課（TEL072-841-1473）にお問い合わせください。